

平成 24 年 2 月 8 日

各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番 11 号
会社名 堀田丸正 株式会社
代表者名 取締役社長 太田 功
(コード番号 8105 東証第二部)
問合せ先 執行役員管理本部長
矢部 和秀
(TEL 03 - 3548 - 8123)

子会社の異動（新設）並びに株式会社ヤマノホールディングスの
一部事業（和装事業）譲受に関するお知らせ

当社は、平成24年2月8日開催の取締役会において、当社が100%出資するHMリテーリングス株式会社を設立し、当社と当社の親会社である株式会社ヤマノホールディングス（以下「YHC」といいます。）との間で事業譲受に関する契約を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 子会社の異動（新設）及び事業譲受の理由

【子会社の異動（新設）理由】

当社グループが「第二創業」の成長ステージへ今一步踏み出すために、卸売ではこれまで培うことのできなかったノウハウや、マーケティング力を補完し、これまで事業の方向性として掲げてきた「卸から顧客創造」戦略を強化、加速させる必要があると考え、子会社を新設し、和装小売事業の事業譲受を実施するためであります。

【事業譲受の理由】

今般の事業譲受は、当社の親会社であるYHCの和装事業（小売）を、当社が100%出資するHMリテーリングス株式会社に譲受け、当社グループに和装の小売事業を設けるものであります。

当社が属する呉服業界は、過量販売の社会問題化などを契機として、その市場規模は縮小が続いております。そのような厳しい状況のもと、当社グループは抜本的な構造改革を実施してまいりました。その結果業績は著しく回復し、当社の平成24年3月期の連結業績は営業利益25百万円と黒字転換する見通しであります。

しかしながら、ギリシャに端を発する国際金融危機、世界各地での自然災害などによる国内景気の足踏み状態は続き、当社を取巻く事業環境は依然として予断を許さない状況が続いております。個人消費についても、震災後の買い控えから徐々に回復に向かい、底堅く推移している一方で、先行きの不透明感から停滞感も漂い、企業経営にはより一層の創意工夫、著しい環境変化への対応力が求められております。

当社は呉服等の卸売事業を行っており、本年度創業152年を迎える歴史と伝統を有し、昭和31年より発足させた「五十鈴会」といった業界ネットワークを持つなど、呉服専門店から総合衣料店まで幅広く取引実績を有しております。また、「中村勘三郎」を始めとした8つの着物ブランドを持ち、宝石やバッグ等も取り扱っており、その他にはアパレルの卸売・小売、寝装品の卸売、襷糸の製造等を行い、傘下にはタケオニシダ・ジャパン株式会社、丸福商事株式会社、堀田（上海）貿易有限公司、株式会社丸正ベストパートナーグループの4社を子会社としております。堀田丸正グループは現在、「卸から顧客創造」をテーマに、百貨店のコーナー化、アパレル部門の出店や、低採算事業の見直しなどを実施しております。

一方、YHCの和装事業は、「きもの京都」「京のきもの屋四君子」「銀座きしや」「きものの錦」「Kimono 錦」の屋号で40店舗の呉服和装用品専門店の全国展開しており、店頭で行う着方教室「前楽結び着方教室」や、お手入れサービス「きものクリニック」、着る機会の提供として「きものパーティ、きもの散策会」などの各種サービスを「ソフトと価値」として提供してまいりました。これらの諸施策が奏功し、和装事業のセグメント利益は黒字を維持し、平成24年3月期においても事業効率が向上したことなどから前期比増益となる見通しであります。

今回における当該事業譲受は、和装関連事業の管理運営を当社グループへ集約することにより、小売としてのマーケティング力・販売力・サービス力と、卸売としての商品供給力を一体化し、お客様への販売力と取引先様に対する提案力を強化すること、小売の持つノウハウを当社グループで共有し、「卸から顧客創造」の戦略を加速させることを目的としています。

具体的には、堀田丸正株式会社に店舗開発の専任部署を新設し、YHC和装事業が持つ小売としての出店ノウハウを当社グループの主にアパレル出店に活かし今後の出店戦略を強化いたします。

また、YHC和装事業は毎年新卒採用を実施しており、若手人材の育成の実績を持つことから、人材開発の専任部署も堀田丸正株式会社に同時に新設し、人材育成面での充実を図ることが可能であると考えています。

2. 子会社の異動（新設）の概要

（1）異動の理由

上記「1. 子会社の異動（新設）及び事業譲受の理由」に記載のとおりであります。

（2）異動の方法

子会社を新たに設立いたします。

(3) 異動（新設）する子会社の概要

① 商 号	HMリテーリングス株式会社	
② 本 店 所 在 地	東京都渋谷区代々木一丁目 30 番 7 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 山野彰英 代表取締役社長 山野義友	
④ 事 業 内 容	和装品等の販売	
⑤ 資 本 金 の 額	100,000 千円	
⑥ 設 立 年 月 日	平成 24 年 3 月 1 日予定	
⑦ 大株主及び持株比率	当社 100%	
⑧ 当 社 と の 関 係	資本関係	当社が株式の 100%を保有いたします。
	人的関係	当社の取締役 4 名が兼務する予定であります。
	取引関係	現時点における該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の完全子会社となるため、関連当事者へ該当いたします。

3. 日程

取 締 役 会 決 議 平成 24 年 2 月 8 日

設 立 予 定 日 平成 24 年 3 月 1 日

事 業 開 始 日 平成 24 年 4 月 1 日

4. 事業譲受の概要

(1) 譲受部門の内容

和装小売事業 40店舗

(2) 譲受部門の最近事業年度の業績 単位：百万円

	平成 23 年 3 月期	(参考) 平成 24 年 3 月期見通	(参考) 平成 25 年 3 月期計画
売上高	3,214	2,790	2,800
売上総利益	1,940	1,720	1,708
営業利益	8	50	95

※営業利益改善要因について

平成24年3月期は第3四半期累計実績において計画数値を以上の実績を上げており、営業利益50百万円と概ねなる見通しであります。

これは売上総利益率の改善及び平成23年度中に実施した不採算店舗の整理一巡による事業効率の向上によるものであります。

平成25年3月期は営業利益95百万円の計画であります。

これは平成24年3月期の営業利益改善要因に加え、一部の業務移管から業務委託費収入の増加及びYHCからの本社経費の負担が無くなることによるものであります。

(3) 譲受け資産、負債の項目および金額

平成23年12月31日現在

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	714,085 千円	流動負債	830,747 千円
固定資産	318,603	固定負債	31,039
有形固定資産	38,788		
無形固定資産	29,158		
投資その他	250,657		
合 計	1,032,688	合 計	861,787

(4) 譲受価額および決済方法

譲受価額 600 百万円

決済方法 現金による決済によります。

(5) 譲受金額の算定根拠等

譲受価額算定に当たり、当社は算定方法として純資産価額法、類似企業比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」）の検討を行いました。

純資産価額法は、YHCの一部事業であるため、営業債権債務及び営業の資産のみの譲渡であり、純資産価額法が必ずしも当該事業の事業価値を正しく反映するものではないと判断いたしました。

類似企業比較法は、当該譲受事業がYHCの一部事業であるため、単一の類似している企業との比較が難しく適正な価額を反映するものではないと判断いたしました。

その結果、当該譲受対象事業は利益改善が図れており、将来稼得利益を基準に算定する方法のうち、より理論的に優れた方法であるDCF法を採用することといたしました。

DCF法の譲受価額算定については、当社はYHCから見ての外部評価機関である株式会社ディープインパクト（以下「DI」といいます。）より事業価値算定書を受領し、また、YHCは当社から見ての外部評価機関である株式会社エイ・ジイ・エス・コンサルティング（以下「AGS」といいます。）より事業価値算定書を受領し、両社の算定結果に基づき当社及びYHCの間で慎重に協議を重ねた結果、算定結果の中間値を参考にして上記（4）の譲受価額を決定いたしました。

DCF法の算定根拠となるYHC和装事業の利益計画につきましては、平成24年3月期は営業利益50百万円の前期比増益となる見通しであり、これは売上総利益率の改善、不採算店舗の整理一巡による事業効率の向上によるものであります。また、平成25年3月期計画としては、業務委託費収入の増加及び本社経費の負担減等により95百万円の営業利益を計画しており、平成25年3月期以降は大幅な増益を見込んでいる事業年度はありません。平成25年3月期以降の営業利益より税金費用等を差し引いた税引後利益を基礎とし、DCF法により算定を行った結果は次のとおりであります。

D I の算定結果

算定結果	526, 221 千円～615, 208 千円
------	-------------------------

A G S の算定結果

算定結果	577, 600 千円～687, 142 千円
------	-------------------------

事業算定に際し、D I 及びA G SはY H Cから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が正確かつ完全であることを前提としております。

また、D I 及びA G Sに提供された当該事業の財務予測その他将来に関する情報については、当期実績並びにY H Cの経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、D I 及びA G Sは当社及びY H Cから独立しており、当社及びY H Cの関連当事者には該当せず、重要な利害関係はございません。

5. 事業譲渡会社の概要

平成23年9月30日現在

①	商 号	株式会社ヤマノホールディングス																					
②	本 店 所 在 地	東京都渋谷区代々木一丁目 30 番 7 号																					
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山野 義友																					
④	事 業 内 容	スポーツ用品、和装品、洋装品、寝装品、宝飾品、毛皮製品等の販売																					
⑤	資 本 金 の 額	1,602,921 千円（平成 23 年 12 月 31 日現在）																					
⑥	設 立 年 月 日	昭和 62 年 2 月 20 日																					
⑦	純 資 産	67,511 千円（平成 23 年 3 月 31 日現在）																					
⑧	総 資 産	7,083,590 千円（平成 23 年 3 月 31 日現在）																					
⑨	大株主及び持株比率	<table><tr><td>㈱ヤマノネットワーク</td><td>19.97%</td></tr><tr><td>山野彰英</td><td>9.77%</td></tr><tr><td>㈱ジャパンヘルス&ビューティー</td><td>8.34%</td></tr><tr><td>ハンプシャーキャピタル㈱</td><td>7.75%</td></tr><tr><td>YHC 取引先持株会</td><td>3.21%</td></tr><tr><td>YHC 従業員持株会</td><td>1.71%</td></tr><tr><td>楽天証券㈱</td><td>1.69%</td></tr><tr><td>鈴木正己</td><td>1.35%</td></tr><tr><td>山野サミット</td><td>1.33%</td></tr><tr><td>山野義友</td><td>1.32%</td></tr></table>		㈱ヤマノネットワーク	19.97%	山野彰英	9.77%	㈱ジャパンヘルス&ビューティー	8.34%	ハンプシャーキャピタル㈱	7.75%	YHC 取引先持株会	3.21%	YHC 従業員持株会	1.71%	楽天証券㈱	1.69%	鈴木正己	1.35%	山野サミット	1.33%	山野義友	1.32%
㈱ヤマノネットワーク	19.97%																						
山野彰英	9.77%																						
㈱ジャパンヘルス&ビューティー	8.34%																						
ハンプシャーキャピタル㈱	7.75%																						
YHC 取引先持株会	3.21%																						
YHC 従業員持株会	1.71%																						
楽天証券㈱	1.69%																						
鈴木正己	1.35%																						
山野サミット	1.33%																						
山野義友	1.32%																						
⑩	上場会社と当該会社の関係等	資 本 関 係	当該会社は当社の発行済株式数の 51.99%を保有しております。																				
		人 的 関 係	当社の取締役 4 名が兼務しております。																				
		取 引 関 係	当社が商品の一部を販売しております。																				
		関連当事者への該当状況	当社の親会社であるため関連当事者に該当いたします。																				

6. 日程

取締役会決議	平成24年2月8日（当社及びYHC）
取締役会決議	平成24年3月15日（HMリテーリングス株式会社及びYHC）
事業譲受契約締結	平成24年3月15日（HMリテーリングス株式会社及びYHC）
事業譲受期日	平成24年4月1日

7. 業績に与える影響

当該事業譲受が、平成24年3月期連結及び個別業績に与える影響はありません。
今後の中長期的に企業価値の向上に資するものであると考えております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

YHCは、当社の株式を51.99%保有しているため、当該事業譲受は支配株主との取引に該当いたします。

当社は、平成23年7月22日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書に「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」として、当社と支配株主が取引を行う場合には、市場相場を参考に双方協議の上合理的に決定したものを社内規定に基づき取締役会等に付議したうえで決定する旨を記載しており、当該指針に関する適合状況は、以下のとおりであります。

（1）譲受価額の算定の経緯

前述「3. 事業譲受けの概要（5）譲受価額の算定根拠等」に記載のとおり、譲受価額は当社並びにYHCから見ての外部評価機関より事業価値算定書を受領したうえ、算定結果に基づき当社及びYHCの間で慎重に協議を重ねた結果、算定結果の中間値を参考にして譲受価額を決定しております。

（2）公正性を担保するための措置について

YHCは、当社の発行済株式総数の51.99%を保有していることから、本事業譲受に際して譲受価額の公正性・妥当性を確保するため、上記「3. 事業譲受けの概要（5）譲受価額の算定根拠等」に記載のとおり、当社並びにYHCより独立した外部算定機関に当該事業譲渡対象であるYHC和装事業の事業価値算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。当該算定結果を基準とし、両社は検討・交渉・協議を行い、その結果合意された譲受価額を決定いたしました。

（3）利益相反を回避するための措置について

当社は、本日開催の取締役会において、本事業譲受に際しての譲受価額、その他諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、本事業譲受が当社の企業価値向上に寄与するものであるとともに、譲受価額その他の諸条件は妥当であると判断し、本事業譲受を承認する旨を出席取締役及び社外監査役を含む監査役全員の賛同を得て決議しております。

なお、利益相反回避の観点から、当社取締役のうちYHCの代表取締役を兼務する1名は、当該事業譲受についての審議及び決議には参加しておりません。また、YHCとの兼務取締役は決議に参加しておりません。

(4) 独立役員及び社外監査役からの意見について

本事業譲渡が、当社の企業価値の向上に資するとして取締役会の議題となったことに疑問を抱く特段の事情は認められず、外部算定機関の事業価値算定の結果に基づき譲受価額が決定されていること、本件事業の取得によりいわゆる川上から川下への事業分野の拡大の好機ととらえられること、運営コストの低減など一体運営による統合効果が図れること、算定方式を比較検討し、現在進行している事業の利益に着目するDCF法を採用していること及びDCF法による算定結果に著しい不当性が認められないことから公正性を担保する措置及び利益相反を回避するための措置があり、当社の少数株主の利益保護という点に問題はないとの意見書を当社の独立役員及び社外監査役である大野幹憲監査役から平成24年2月8日付で得ております。

上記により、当該事業譲受は、少数株主の保護の方針に関する指針に適合しているものと判断しております。

以 上